

令和 6 年度

第 2 回 西条市地域公共交通活性化協議会

【協議事項】

- (1) 西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合
タクシーの運行計画（案）について
- (2) 西条市地域公共交通計画の基本方針（案）について

(資料)

- (1) 西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）・・・ P 1
- (2) 丹原地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）・・・ P 3
- (3) 桜樹地区デマンド型乗合タクシー運行計画（案）・・・ P 5
- (4) 小松地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）・・・ P 7
- (5) 西条市地域公共交通計画の基本方針(案) ・・・ P 9
 - ①（現行）西条市地域公共交通計画の概要・・・ P 1 1
 - ② 評価指標の状況について・・・ P 1 2
 - ③ 移動に関する住民ニーズ(一部抜粋)・・・ P 1 4

【協議事項】

(議題 1)

西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行計画(案)について

西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画 (案)

1 西条地域の運行内容の変更について

市之川地区を追加する。

2 運行内容について

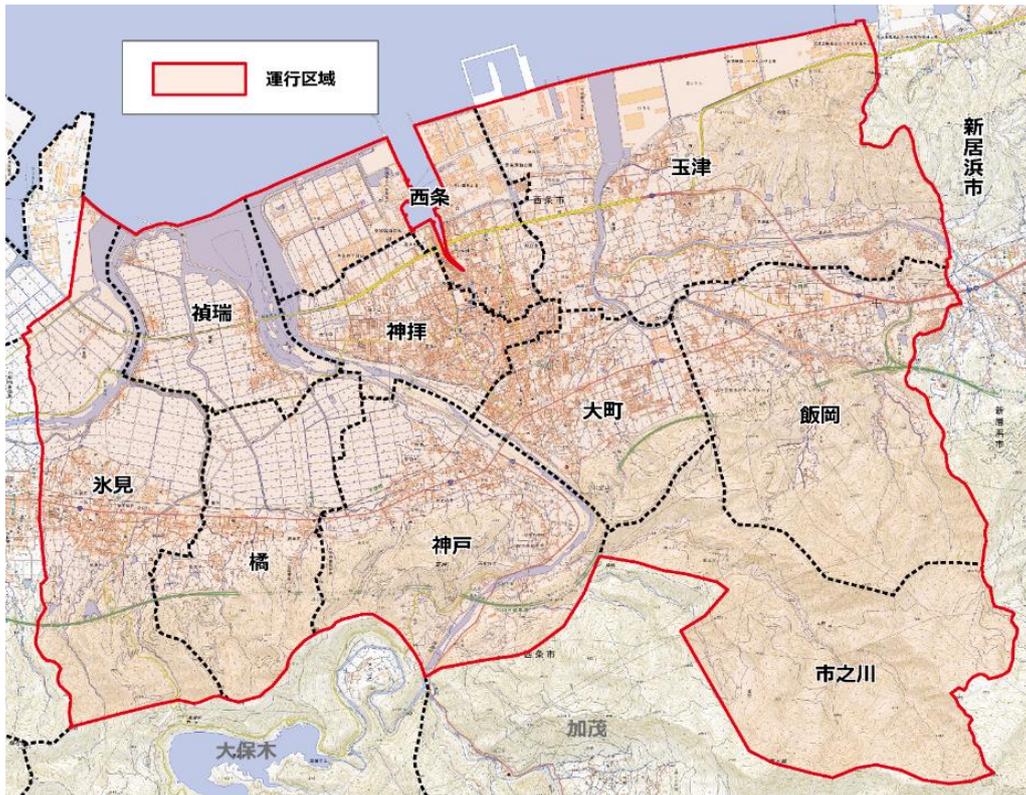
(1) 営業区域

西条市西条地域 (加茂・大保木地区を除く)

(2) 運行系統又は運送の区間

西条地域の利用は、各運行(営業)区域内に限るとともに、自宅(付近)及び旅客が指定する施設(医療施設、商業施設、公共施設、駅・バス停留所、金融機関)間の移動とする。

No	運送の区間	乗降場所
①	<p>玉津・飯岡地区から市之川地区までを運送する。</p> <p>(下島山甲・下島山乙・玉津・船屋甲・船屋乙・ひうち・飯岡・早川・大浜・朔日市・栄町・東町・大師町・本町・明屋敷・神拝乙・新田・港・明屋敷員外・神拝甲・喜多川・樋之口・古川甲・古川乙・福武甲・福武乙・明神木・大町・<u>市之川</u>・丸野・保野・津越・中野甲・中野乙・中野丙・中西・洲之内甲・洲之内乙・安知生・禎瑞・西田甲・西田乙・西泉甲・西泉乙・西泉丁・櫛木・野々市・坂元甲・坂元乙・氷見甲・氷見乙・氷見丙・氷見丁・氷見戊・黒瀬乙の一部、古川新開・中西新開・安知生新開・鍋倉新開・西田新開・西田西新開・西泉東新開・西泉西新開・天神・天神甲・氷見東新開・氷見南新開・氷見北新開・氷見西新開・氷見石岡新開・氷見多兵衛新開・氷見蔵井新開・東相生・西相生)</p> <p>玉津～飯岡～大町～西条～神拝～神戸～橘～禎瑞～氷見～<u>市之川</u></p>	<p>区域内の 交通結節点(駅・バス停留所) 医療施設(病院・診療所・歯科医院) 商業施設(各種小売店・飲食店・理美容室) 公共施設(市役所・公民館・福祉施設・文化スポーツ施設・保育所・幼稚園・小中高等学校等) 金融機関(銀行・信用金庫・農協・郵便局)</p>



▲運行区域図

(3) 運賃（料金）の種類、金額及び適用方法

1乗車500円（中学生以上）、250円（小学生以下）

※未就学児は大人（保護者）1名につき1人無料。

(4) 運行日・発車時刻・運行時間帯・予約受付時間

No	運送の区間	運行日	発車時刻	運行時間帯	予約受付時間
①	玉津～飯岡～大町～西条～神 手～神戸～橋～禎瑞～氷見～ 市之川	毎週 火曜日 金曜日	9:00	9:00～ 16:00	前日 16:00 まで
			11:00		前日 16:00 まで
			13:00		当日 10:00 まで
			15:00		当日 10:00 まで

※運行日が12月29日～1月3日は運休。

(5) 運行開始予定日

令和7年10月1日

(6) 運行事業者

渡部タクシー株式会社、株式会社アイ・エス・アイ、瀬戸タクシー株式会社

丹原地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）

1 丹原地域の運行内容の変更について

丹原地域（桜樹地区除く）を運行区域とするが、区域外乗降ポイントとして東予地域の一部（西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）を設定し、運行方式は自由経路ドアツードア型デマンド運行とする。

2 運行内容について

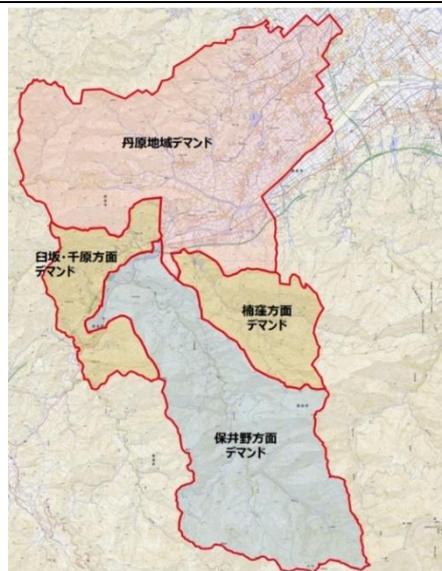
(1) 営業区域

西条市丹原地域（桜樹地区除く）及び東予地域の一部

(2) 運行系統又は運送の区間

丹原地域の利用は、各運行（営業）区域内に限るとともに、自宅（付近）及び旅客が指定する施設（医療施設、商業施設、公共施設、バス停留所、金融機関）間の移動とする。

No	運送の区間	乗降場所
①	<p>丹原地区から中川地区まで及び東予地域の一部を運送する。</p> <p>（丹原町丹原、丹原町今井、丹原町池田、丹原町久妙寺、丹原町願連寺、丹原町田滝、丹原町古田、丹原町徳能、丹原町高知、丹原町徳能出作、丹原町安用、丹原町田野上方、丹原町北田野、丹原町長野、丹原町高松、丹原町川根、丹原町関屋、丹原町石経、丹原町来見、丹原町湯谷口、丹原町志川、丹原町寺尾、丹原町明穂）</p> <p>丹原～田野～徳田～中川～東予地域の乗降ポイント（西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）</p>	<p>区域内の</p> <p>交通結節点（バス停留所）</p> <p>医療施設（病院・診療所・歯科医院）</p> <p>商業施設（各種小売店・飲食店・理美容室）</p> <p>公共施設（市役所・公民館・福祉施設・文化スポーツ施設・保育所・幼稚園・小中高学校等）</p> <p>金融機関（銀行・信用金庫・農協・郵便局）</p>



▲運行区域図

【区域外乗降ポイント】

- ・東予地域の一部
- 西条市役所西部支所
- 西条市立周桑病院

(3) 運賃（料金）の種類、金額及び適用方法

1乗車500円（中学生以上）、250円（小学生以下）

※未就学児は大人（保護者）1名につき1人無料。

(4) 運行日・発車時刻・運行時間帯・予約受付時間

No	運送の区間	運行日	発車時刻	運行時間帯	予約受付時間
①	丹原～田野～徳田～中川～東予地域の乗降ポイント（西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）	毎週 月曜日	9:00	9:00～ 16:00	前日 16:00 まで
			11:00		
		金曜日	13:00		当日 10:00 まで
			15:00		

※運行日が12月29日～1月3日は運休。

(5) 運行開始予定日

令和7年10月1日

(6) 運行事業者

有限会社周桑丹原タクシー

桜樹地区デマンド型乗合タクシー運行計画（案）

1 桜樹地区の運行内容の変更について

丹原地域全域を運行区域とするが、区域外乗降ポイントとして東予地域の一部（西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）を設定し、運行方式は自由経路ドアツードア型デマンド運行とする。

2 運行内容について

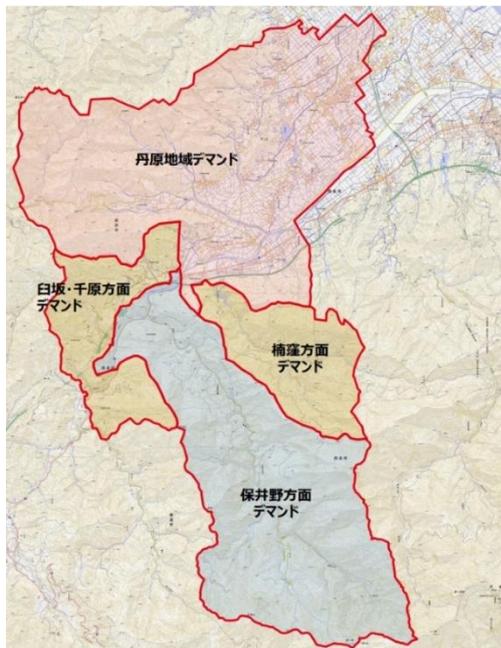
(1) 営業区域

西条市丹原地域の全域及び東予地域の一部

(2) 運行系統又は運送の区間

桜樹地区の利用は、各運行（営業）区域内に限るとともに、自宅（付近）及び旅客が指定する施設（医療施設、商業施設、公共施設、バス停留所、金融機関）間の移動とする。

No	運送の区間	乗降場所
①	<p>丹原地区から桜樹地区まで及び東予地域の一部を運送する。 （丹原町丹原、丹原町今井、丹原町池田、丹原町久妙寺、丹原町願連寺、丹原町田滝、丹原町古田、丹原町徳能、丹原町高知、丹原町徳能出作、丹原町安用、丹原町田野上方、丹原町北田野、丹原町長野、丹原町高松、丹原町川根、丹原町関屋、丹原町石経、丹原町来見、丹原町湯谷口、丹原町志川、丹原町寺尾、丹原町明穂、丹原町千原、丹原町白坂、丹原町鞍瀬、丹原町明河、丹原町楠窪）</p> <p>丹原～田野～徳田～中川～桜樹～東予地域の乗降ポイント （西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）</p>	<p>区域内の 交通結節点（バス停留所） 医療施設（病院・診療所・歯科医院） 商業施設（各種小売店・飲食店・理美容室） 公共施設（市役所・公民館・福祉施設・文化スポーツ施設・保育所・幼稚園・小中高等学校等） 金融機関（銀行・信用金庫・農協・郵便局）</p>



▲運行区域図

【区域外乗降ポイント】

- ・ 東予地域の一部
- 西条市役所西部支所
- 西条市立周桑病院

(3) 運賃（料金）の種類、金額及び適用方法

1乗車500円（中学生以上）、250円（小学生以下）

※未就学児は大人（保護者）1名につき1人無料。

(4) 運行日・発車時刻・運行時間帯・予約受付時間

No	運送の区間	運行日	発車時刻	運行時間帯	予約受付時間
①	丹原～田野～徳田～中川～	保井野方面	8:30	8:30～ 14:00	前日 16:00 まで
		毎週火曜日	12:30		当日 10:00 まで
②	桜樹～東予地域の乗降ポイント（西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）	千原・臼坂方面	8:30	8:30～ 14:00	前日 16:00 まで
		毎週木曜日	12:30		当日 10:00 まで
③		楠窪方面	8:30	8:30～ 14:00	前日 16:00 まで
		毎週水曜日	12:30		当日 10:00 まで

※運行日が12月29日～1月3日は運休。

(5) 運行開始予定日

令和7年10月1日

(6) 運行事業者

有限会社周桑丹原タクシー

小松地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）

1 運行内容について

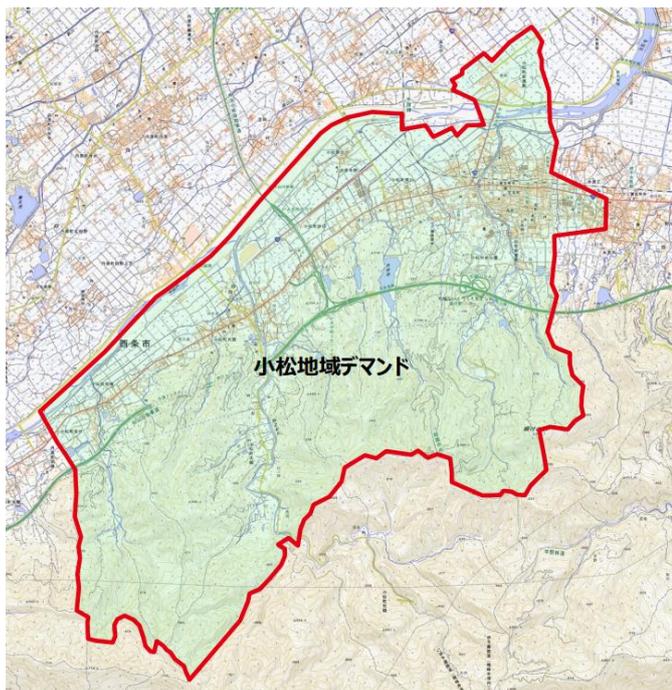
(1) 営業区域

西条市小松地域（石鎚地区除く）、西条地域及び東予地域の一部

(2) 運行系統又は運送の区間

小松地域の利用は、各運行（営業）区域内に限るとともに、自宅（付近）及び旅客が指定する施設（医療施設、商業施設、公共施設、駅・バス停留所、金融機関）間の移動とする。

No	運送の区間	乗降場所
①	<p>岡村地区から大郷地区まで、西条地域及び東予地域の一部を運送する。</p> <p>（小松町新屋敷、小松町南川、小松町北川、小松町安井、小松町明穂、小松町大頭、小松町妙口、小松町大郷）</p> <p>岡村～旧藩・御殿～町東～駅前～新屋敷～一本松～宝来・玉河～中西北町～新宮・藤本～川原谷～南川～北川・大開～安井～明穂～西大頭～中大頭～東大頭～石鎚園～道前荘～妙口上～妙口下～妙口原～都谷～大郷～西条地域の乗降ポイント（マルナカ氷見店）及び東予地域の乗降ポイント（西条市役所西部支所、西条市立周桑病院）</p>	<p>区域内の</p> <p>交通結節点（駅・バス停留所）</p> <p>医療施設（病院・診療所・歯科医院）</p> <p>商業施設（各種小売店・飲食店・理美容室）</p> <p>公共施設（市役所・公民館・福祉施設・文化スポーツ施設・保育所・幼稚園・小中高等学校等）</p> <p>金融機関（銀行・信用金庫・農協・郵便局）</p>



【区域外乗降ポイント】

- ・ 西条地域の一部
マルナカ氷見店
- ・ 東予地域の一部
西条市役所西部支所
西条市立周桑病院

▲運行区域図

(3) 運賃（料金）の種類、金額及び適用方法

1乗車500円（中学生以上）、250円（小学生以下）

※未就学児は大人（保護者）1名につき1人無料。

(4) 運行日・発車時刻・運行時間帯・予約受付時間

No	運送の区間	運行日	発車時刻	運行時間帯	予約受付時間
①	岡村～旧藩・御殿～町東～駅前 ～新屋敷～一本松～宝来・玉河 ～中西北町～新宮・藤本～川原 谷～南川～北川・大開～安井～ 明穂～西大頭～中大頭～東大 頭～石鎚園～道前荘～妙口上 ～妙口下～妙口原～都谷～大 郷～西条地域の乗降ポイント （マルナカ氷見店）及び東予地 域の乗降ポイント（西条市役所 西部支所、西条市立周桑病院）	毎週 火曜日 金曜日	9:00	9:00～ 16:00	前日 16:00 まで
			11:00		
			13:00		当日 10:00 まで
			15:00		

※運行日が12月29日～1月3日は運休。

(5) 運行開始予定日

令和7年10月1日

(6) 運行事業者

有限会社小松タクシー

(議題 2)

西条市地域公共交通計画の基本方針（案）

現在の「西条市地域公共交通計画」の計画期間が令和 7 年 9 月末をもって満了することから、次期「西条市地域公共交通計画」を策定するにあたり、本市における将来像、基本方針を定める。

1 現計画の進捗状況等

(1) 計画策定の経緯

西条市では、少子高齢化の進展や自家用車の普及、道路網の充実等の社会環境の変化による公共交通利用者の減少に対応するため、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」として、令和 2 年 3 月に「西条市地域公共交通網形成計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定した。

また、令和 2 年 1 1 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「地域公共交通計画」の作成が地方公共団体に努力義務化されたことを受け、それまでの網形成計画を見直し、「西条市地域公共交通計画」として令和 5 年 3 月に策定し、内容の変更に合わせて、計画期間を令和 7 年 9 月までとしている。

(2) 基本方針、目標、事業及び取組の進捗状況

資料①、②のとおり

2 次期計画の策定

(1) 公共交通を取り巻く環境

日常的な移動では、商業施設や病院等の移転、廃業等により今までよりも移動距離が長くなるケースが生じている。また、日常生活の移動に自動車がないと不便などの理由により、高齢ドライバーの免許返納が進まない状況がある。

交通事業者においては、運転手の高齢化やコロナ禍の影響等による離職でドライバーの維持確保が困難になっている。

これらの状況に対応できるよう、A I デマンド、M a a S、自動運転等の導入や、ライドシェアなど各種施策が全国各地で実施されている。

本市においても同様の状況下であり、持続可能な公共交通を構築するため、西部地域交通体系再編等により、効率的な公共交通ネットワークを形成していくこととしているが、更なる利便性の向上と効率化が求められている。

(2) 現計画の進捗状況等の確認と住民ニーズの把握

現計画で示されている事項について各種事業の進捗状況の確認等を行うとともに、交通事業者や関係機関、市民へのヒアリング等により現在の公共交通に関する課題やニーズ等を把握し整理を行う。（アンケート調査は資料③のとおり）

- ① 上位関連計画の整理
- ② 地域及び公共交通の概要を最新の情報に更新
- ③ 各種アンケートに基づく住民ニーズの把握
- ④ 事業の進捗状況や数値目標進捗状況の確認
- ⑤ 現状の課題の整理

(3) 本市における課題

現計画の事業進捗状況や住民ニーズ等から、本市における課題を次のとおり整理する。

- ① 地域の特性に応じた効率的かつ利便性の高い交通ネットワークの形成
- ② 持続可能な公共交通の実現に向けた交通事業者の安定的な運営と収支改善
- ③ 公共交通の存続のための市民の関心と認知の向上

(4) 次期計画に掲げる将来像、基本方針

上位関連計画を勘案し、現計画の事業進捗状況や住民ニーズ等を踏まえ、本市における課題から西条市地域公共交通計画の将来像及び基本方針を次のとおり定める。

《将来像》	
みんなで支える、未来につなぐ持続可能な公共交通	
基本方針 1	まちづくりと連携した公共交通体系の構築
目標 1	地域の特性に応じた公共交通体系の構築
目標 2	交通ネットワークの形成
基本方針 2	持続可能な公共交通
目標 3	公共交通の担い手の確保
目標 4	交通DX化・GX化の推進
基本方針 3	くらしを支える公共交通
目標 5	みんなで「乗って守る」意識の醸成
目標 6	地域の多様な主体との協働・連携による公共交通の構築

(5) 計画への主な掲載事項

- ・ 地域の概況
- ・ 公共交通の状況
- ・ 移動に関する各種助成制度
- ・ 移動に関する住民ニーズ
- ・ 公共交通の方向性
- ・ 将来像、基本方針、目標と具体的な事業

① (現行) 西条市地域公共交通計画の概要

◆計画策定の背景

西条市では、少子高齢化の進展や自家用車の普及、道路網の充実等の社会環境の変化による公共交通利用者の減少に対応するため、「西条市地域公共交通網形成計画」を平成27年3月に策定した。

国では持続可能な輸送サービスの確保に資する取組を推進するため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」を令和2年11月に施行し、原則としてすべての地方公共団体において地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定するものと示された。

これらの経緯を踏まえ、本市において利用者視点に立った総合かつ効率的な地域公共交通体系の構築に向け、令和2年3月に策定した「西条市地域公共交通網形成計画」を見直し、「西条市地域公共交通計画」を策定した。

◆策定主体/西条市

◆計画の区域/西条市全域

◆計画の期間/令和2年4月から令和7年9月末まで(令和5年3月変更)

■将来像

自立し充実した日常生活・社会生活を確保する基盤として公共交通網をとらえ、将来像を以下のように設定する。

～誰もが安全で快適に移動できる地域社会～

■西条市公共交通の課題

(1) JR 駅を中心とした交通体系の構築

- ①主要駅での結節点機能の強化
- ②拠点としての情報提供の充実

(2) 住民ニーズに応じた移動サービスの確保

- ①利用者のライフスタイルに合わせたダイヤ設定
- ②タクシー型サービスの提供
- ③区域運行型交通システムの導入

(3) 公共交通を取り巻く環境の変化への対応

- ①適切な代替交通の検討
- ②公共交通の担い手育成支援
- ③免許返納者への対応

(4) 効率的なバス運行と公共交通コストの適正化

- ①バス路線の効率化
- ②費用負担の適正化
- ③持続可能なサービス提供

(5) 公共交通の利用促進

- ①通勤・通学での公共交通利用促進
- ②新たなターゲットへのPRと利用促進
- ③観光2次交通の充実による利用促進

■基本方針・目標・事業

将来像を実現するための3つの基本方針を掲げ、基本方針の下に目標を設定してその目標を達成するための具体的な事業を以下のように位置づける。

基本方針1 / 住みやすさを実感できる移動サービスの充実

「第2期西条市総合計画」の将来都市像は「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」であり、住みやすさを実感できる利便性の高い移動サービスの充実に取り組む。

◆目標1：市域を網羅する交通ネットワークの形成

事業1-1 周辺部と都市機能誘導区域間の移動利便性の向上

事業1-2 都市機能誘導区域間の移動利便性の向上

【目標1】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
路線バス・デマンド型乗合タクシー・鉄道の年間利用者数	1,197,116人/年	R3年度より向上
交通空白地の解消地区数 (地区:概ね小学校区)	6地区	12地区
【目標2】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
市内バス路線の1便あたり輸送人員 (1日平均)	1.5人/便	3.0人/便

◆目標2：住民ニーズに対応した移動サービスの提供

事業2-1 都市機能誘導区域内の移動利便性の向上

事業2-2 通院・買物移動に対応したダイヤ編成

事業2-3 公共交通利用環境の整備

基本方針2 / 新たな需要の掘り起こしによる公共交通の利用促進

公共交通利用者が減少傾向にある中、今後も公共交通を維持していくためには利用促進が不可欠であり、新たな需要を掘り起こして公共交通の利用者確保に努める。

◆目標3：日常的な公共交通利用の促進

事業3-1 通勤・通学利用の促進

事業3-2 免許返納者の利用促進

【目標3】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
市内バス路線の1日平均輸送人員と市内JR駅の1日平均乗車人員の合計	2,509人/日	R3年度より向上
【目標4】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
西之川線の年間輸送人員	11,396人/年	R3年度より向上

◆目標4：観光2次交通の充実

事業4-1 観光客に対応した2次交通の充実

事業4-2 外来者へのわかりやすい情報提供

基本方針3 / 持続可能な交通施策・運行体制の確立

公共交通に係る費用負担が増加傾向にある一方でバス・タクシーのドライバー不足が深刻な状況となっており、将来的にもサービスを提供し続けられる体制の構築を図る。

◆目標5：効率的なバス運行の実現

事業5-1 バス運行の効率化

事業5-2 競争を回避する路線・ダイヤの設定

【目標5】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
路線バス・デマンド型乗合タクシーの運行収支率	バス:29.5% デマンド:11.6%	R3年度より向上
【目標6】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
西条市の公共交通関連負担額	140,531千円/年	127,644千円/年 (H30年度)を 現状維持
【目標7】評価指標	現況値 (R3年度)	目標値 (R7年度)
交通事業者のドライバー数	136人	R3年度より向上

◆目標6：行政負担の抑制

事業6-1 サービス水準の適正化

◆目標7：公共交通の担い手確保

事業7-1 交通事業者と行政の連携による担い手確保

②評価指標の状況について

基本方針 1 住みやすさを実感できる移動サービスの充実

＜目標 1＞ 市域を網羅する交通ネットワークの形成

【評価指標】 路線バス・デマンド型乗合タクシー・鉄道の年間利用者数

【算出方法】 年間利用者数の実績

【目標値】 令和3年度より向上

【現況値】 1, 197, 116人/年（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 1, 282, 411人/年

【評価指標】 交通空白地の解消地区数（概ね小学校区）

【算出方法】 区域運行導入地区数の実績

【目標値】 12地区

【現況値】 6地区（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 15地区

＜目標 2＞ 住民ニーズに対応した移動サービスの提供

【評価指標】 市内バス路線の1便あたり輸送人員（1日平均）

【算出方法】 年間利用者数・運行回数・運行便数の実績

【目標値】 3.0人/便

【現況値】 1.5人/便（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 1.6人/便

基本方針 2 新たな需要の掘り起こしによる公共交通の利用促進

＜目標 3＞ 日常的な公共交通利用の促進

【評価指標】 市内バス路線の1日平均輸送人員と市内JR駅の1日平均乗車人員の合計

【算出方法】 市内バス路線1日平均輸送人員＋市内JR駅1日平均乗車人員

【目標値】 令和3年度より向上

【現況値】 2, 509人/日（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 2, 685人/日

＜目標 4＞ 観光2次交通の充実

【評価指標】 西之川線の年間輸送人員

【算出方法】 年間利用者数の実績

【目標値】 令和3年度より向上

【現況値】 11, 396人/年（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 12, 223人/年

基本方針 3 持続可能な交通施策・運行体制の確立

≪ 目標 5 ≫ 効率的なバス運行の実現

【評価指標】 路線バス・デマンド型乗合タクシーの運行収支率

【算出方法】 運行収支の実績

【目標値】 令和3年度より向上

【現況値】 路線バス：29.5%（令和3年度実績）

デマンド型乗合タクシー：11.6%（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 路線バス：27.9%

デマンド型乗合タクシー：18.3%

≪ 目標 6 ≫ 行政負担の抑制

【評価指標】 西条市の公共交通関連負担額

【算出方法】 公的負担額の実績

【目標値】 127,644千円/年（平成30年度実績）を現状維持

【現況値】 140,531千円/年（令和3年度実績）

【令和5年度実績】 162,367千円/年

≪ 目標 7 ≫ 公共交通の担い手確保

【評価指標】 交通事業者のドライバー数

【算出方法】 交通事業者のドライバー数

【目標値】 令和3年度より向上：

【現況値】 136人（令和3年度）

【令和5年度実績】 124人

③移動に関する住民ニーズ（一部抜粋）

＜アンケート実施内容＞

① 日常の移動に関するアンケート

実施時期	令和5年度
対象者	市内の抽出世帯（2,000世帯）
回収数	571件（28.6%）
内容	普段の通院、買物、通勤・通学での移動について 日常生活の移動での困りごと

② 日常の移動に関するアンケート（東予・丹原・小松地域高齢者アンケート）

実施時期	令和5年度
対象者	老人クラブ（会員）、自治会（世帯）（1,562件）
回収数	728件（46.6%）
内容	お出かけの頻度などについて 日常生活での市内の移動先について

③ 高校生アンケート

実施時期	令和6年度
対象者	市内5校の高校2年生
回答数	404件
内容	登下校の時間や交通手段について 公共交通の利用状況等について

1 通院移動（日常の移動に関するアンケート調査より：R5年度実施）

1-1 通院による移動先

（1）西条地域

○全体的に西条地域内で通院するとの回答割合が高いが、西条地区では東予地域へ、神戸地区や橘地区は丹原地域へ、氷見地区は小松地域への通院もある程度みられる。

表1 西条地域各地区からの通院先

住所	N値	西条	東予	丹原	小松	新居浜市	東温市	計
玉津	74	91.9%	5.4%			2.7%		100.0%
飯岡	86	91.9%	3.5%			1.2%	3.5%	100.0%
西条	87	83.9%	12.6%	1.1%	1.1%		1.1%	100.0%
神拝	87	94.3%	2.3%			2.3%	1.1%	100.0%
大町	79	88.6%	2.5%	5.1%		2.5%	1.3%	100.0%
神戸	51	78.4%	2.0%	13.7%		5.9%		100.0%
禎瑞	17	100.0%						100.0%
橘	17	58.8%		11.8%	29.4%			100.0%
氷見	32	81.3%			15.6%	3.1%		100.0%
加茂	2	100.0%						100.0%
合計	532	87.8%	4.3%	2.6%	2.1%	2.1%	1.1%	100.0%

(2) 東予地域

- 全体的に東予地域内での通院割合が高いが、吉井地区は東予地域だけでなく、西条地域や丹原地域・小松地域への割合が他に比べて高い。
- 周布地区は回答者の3割が西条地域への通院もあると回答している。
- 多賀地区についても丹原方面への通院割合が比較的高い。

表2 東予地域各地区からの通院先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	今治市	新居浜市	松山市	東温市	計
周布	12	30.0%	65.0%					5.0%		100.0%
吉井	19	26.3%	42.1%	15.8%	15.8%					100.0%
多賀	29	11.4%	74.3%	14.3%						100.0%
壬生川	72	16.1%	67.7%	6.5%	1.6%	4.8%	1.6%		1.6%	100.0%
国安	38	28.6%	54.3%	5.7%		5.7%	5.7%			100.0%
吉岡	10	14.3%	71.4%	7.1%		7.1%				100.0%
楠河	19	15.0%	70.0%	5.0%		5.0%	5.0%			100.0%
三芳	14	14.3%	78.6%	7.1%						100.0%
庄内	24	20.8%	66.7%	8.3%			4.2%			100.0%
合計	237	19.3%	65.4%	7.8%	1.6%	2.9%	2.1%	0.4%	0.4%	100.0%

(3) 丹原地域

- 全体的には丹原地域内での通院が多いが、西条地域や丹原地域への通院もみられ、特に田野地区は西条地域への通院割合が高い。

表3 丹原地域各地区からの通院先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	東温市	今治市	新居浜市	合計
丹原	44	13.6%	68.2%	18.2%					100.0%
徳田	15	26.7%	53.3%	13.3%		6.7%			100.0%
田野	22	36.4%	27.3%	18.2%		9.1%	4.5%	4.5%	100.0%
中川	24	25.0%	37.5%	4.2%	29.2%	4.2%			100.0%
桜樹	5	20.0%	80.0%						100.0%
合計	110	22.7%	51.8%	13.6%	6.4%	3.6%	0.9%	0.9%	100.0%

(4) 小松地域

- 小松地域全体としては西条地域への通院が多く、次いで小松地域、東予地域の順となっており、丹原地域への通院は少ない。

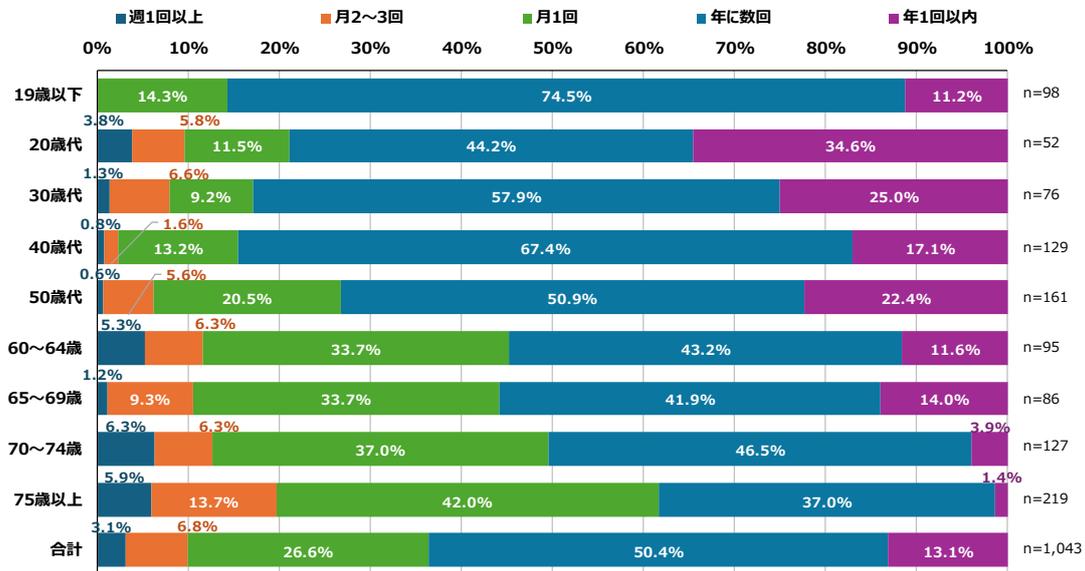
表4 小松地域各地区からの通院先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	新居浜市	東温市	松山市	計
小松	51	41.2%	17.6%	7.8%	29.4%	2.0%	2.0%		100.0%
石根	34	38.2%	23.5%	5.9%	26.5%		2.9%	2.9%	100.0%
合計	85	40.0%	20.0%	7.1%	28.2%	1.2%	2.4%	1.2%	100.0%

1-2 通院頻度

- 全体的に「年に数回」との回答割合が高く、「月1回」「年1回以内」等と続いている。
- 年代が高くなるにつれて「月1回」「月2～3回」の割合が高くなっている。

図1 年代別通院頻度



1-3 通院の交通手段

- ほとんどが「車・バイク（自分で運転）」から「車・バイク（家族等の送迎）」と回答しているが、年代が上がるに連れて公共交通を利用するとの回答が多くなっている。

表5 年齢別利用交通手段

年齢	N 値	徒歩・自転車	車・バイク（自分で運転）	車・バイク（家族等の送迎）	JR 予讃線	路線バス	よりそいタクシー	その他	合計
19歳以下	99	8.1%	14.1%	77.8%					100.0%
20歳代	52	11.5%	71.2%	15.4%		1.9%			100.0%
30歳代	80	1.3%	93.8%	5.0%					100.0%
40歳代	130	7.7%	86.2%	6.2%					100.0%
50歳代	161	3.1%	90.1%	5.6%		0.6%	0.6%		100.0%
60～64歳	96	6.3%	84.4%	9.4%					100.0%
65～69歳	88	5.7%	79.5%	13.6%	1.1%				100.0%
70～74歳	127	7.9%	74.0%	15.0%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	100.0%
75歳以上	223	9.9%	47.1%	33.6%	0.4%	1.8%	5.8%	1.3%	100.0%
合計	1,056	6.9%	69.4%	20.9%	0.3%	0.7%	1.4%	0.4%	100.0%

2 買物移動(日常の移動に関するアンケート調査より:R5年度実施)

2-1 買物による移動先

(1) 西条地域

○全体的に日常的な買物は西条地域内で行う割合が高い。

表6 西条地域の買物先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	新居浜市	合計
玉津	71	98.6%				1.4%	100.0%
飯岡	93	95.7%	1.1%	1.1%		2.2%	100.0%
西条	89	88.8%	9.0%	2.2%			100.0%
神拝	81	97.5%	1.2%			1.2%	100.0%
大町	77	97.4%				2.6%	100.0%
神戸	56	98.2%	1.8%				100.0%
禎瑞	19	94.7%	5.3%				100.0%
橘	15	93.3%		6.7%			100.0%
氷見	33	93.9%	6.1%				100.0%
加茂	2	100.0%					100.0%
合計	536	95.5%	2.6%	0.7%		1.1%	100.0%

(2) 東予地域

○全体的に日常的な買物は東予地域内で行う割合が高いが、周布地区・吉井地区・多賀地区では西条地域での買物もある程度みられる。

表7 東予地域の買物先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	合計
周布	16	18.8%	81.3%			100.0%
吉井	18	27.8%	72.2%			100.0%
多賀	31	16.1%	83.9%			100.0%
壬生川	56	1.8%	94.6%	3.6%		100.0%
国安	32	3.1%	96.9%			100.0%
吉岡	14	7.1%	85.7%	7.1%		100.0%
楠河	27		96.3%	3.7%		100.0%
三芳	16		100.0%			100.0%
庄内	26		100.0%			100.0%
合計	236	6.8%	91.5%	1.7%		100.0%

(3) 丹原地域

○日常的な買物は東予地域か丹原地域に限られており、中川地区以外は東予地域内と回答した割合が高くなっている。

表8 丹原地域の買物先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	計
丹原	43		60.5%	39.5%		100.0%
徳田	15		66.7%	33.3%		100.0%
田野	26		80.8%	19.2%		100.0%
中川	25		43.5%	56.5%		100.0%
桜樹	5		100.0%			100.0%
合計	112		64.3%	35.7%		100.0%

(4) 小松地域

○西条地域と東予地域との回答割合が高く、小松地区は西条地域、石根地区は東予地域との回答が多くなっている。

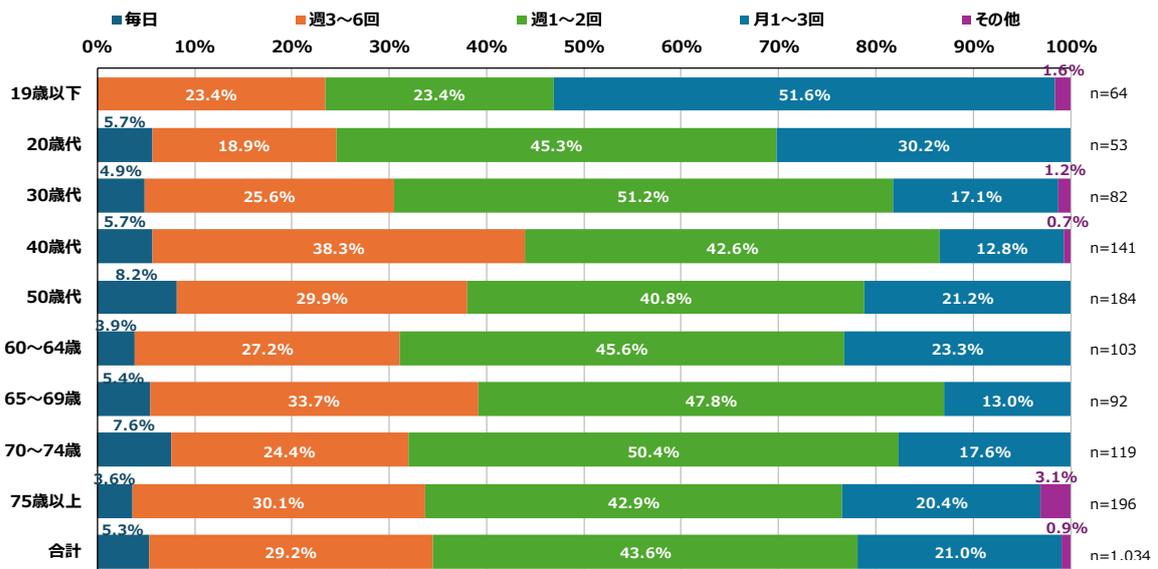
表9 小松地域の買物先

住所	N 値	西条	東予	丹原	小松	合計
小松	43	55.8%	34.9%		9.3%	100.0%
石根	35	34.3%	54.3%	11.4%		100.0%
合計	78	46.2%	43.6%	5.1%	5.1%	100.0%

2-2 買物頻度

○買物頻度は全体的に「週1~2回」との回答割合が高くなっている。
 ○年代別に特に大きな特徴はみられないが、19歳以下の買物頻度が低くなっている。

図2 年代別買物頻度



2-3 買物の交通手段

○「車・バイク（自分で運転）」や「車・バイク（家族等の送迎）」の割合が高くなっているが、「徒歩・自転車」との回答割合も比較的高い。

○75歳以上になると「通常のタクシー」という回答もみられる。

表 10 年代別利用交通手段

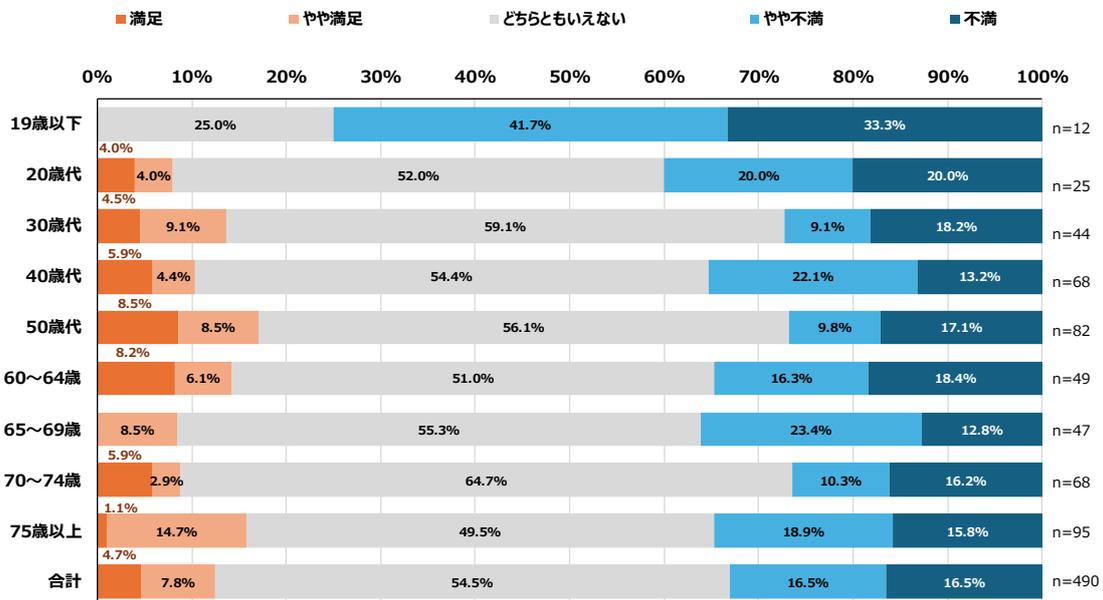
年齢	N 値	徒歩・自転車	車・バイク (自分で運転)	車・バイク (家族等の送迎)	JR 予讃線	通常の タクシー	その他	合計
19歳以下	62	32.3%	9.7%	56.5%	1.6%			100.0%
20歳代	53	13.2%	77.4%	9.4%				100.0%
30歳代	85	3.5%	95.3%	1.2%				100.0%
40歳代	143	7.0%	90.9%	2.1%				100.0%
50歳代	185	4.9%	91.4%	3.2%		0.5%		100.0%
60～64歳	103	3.9%	89.3%	6.8%				100.0%
65～69歳	93	6.5%	86.0%	7.5%				100.0%
70～74歳	125	8.8%	76.8%	14.4%				100.0%
75歳以上	198	15.2%	55.6%	24.7%		3.0%	1.5%	100.0%
合計	1,047	9.6%	76.9%	12.5%	0.1%	0.7%	0.3%	100.0%

2-4 公共交通の満足度

○公共交通に対する満足度については、全体的に「不満」「やや不満」との回答割合が「満足」「やや満足」を上回っている。

○年代別では19歳以下で「不満」「やや不満」と回答する割合が他の年代に比べて非常に高い。

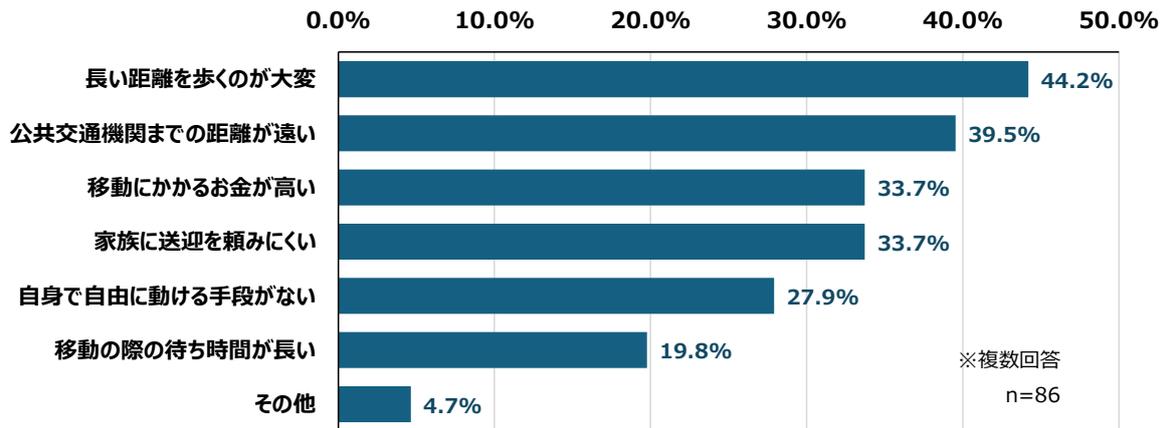
図 3 公共交通の満足度



2-5 日常生活の移動における困りごと

○困りごとの内容としては、「公共交通機関までの距離が遠い」や「移動にかかるお金が高い」等の公共交通に関するものも上位に挙がっている。

図4 困りごとの内容

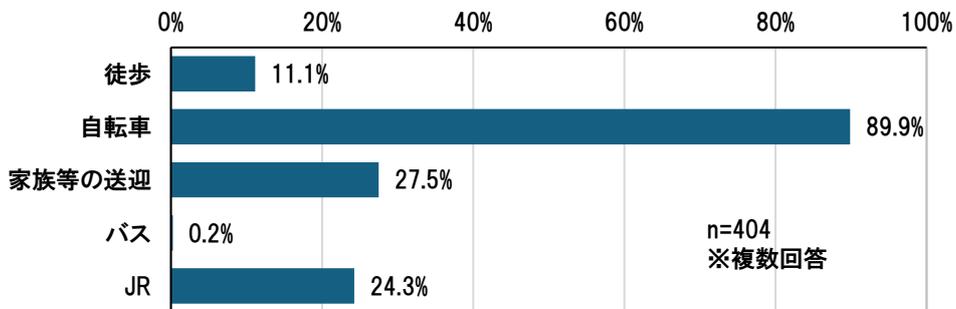


3 高校生の通学移動（高校生アンケート調査より：令和6年度実施）

3-1 通学の交通手段

- 全体集計では「自転車」の割合が最も高く、次いで「家族の送迎」「JR」「徒歩」「バス」の順となっているが、「バス」との回答が0.2%と非常に低い。
- 高校別の特徴としては、丹原高校で「JR」を挙げる割合が非常に低く、反対に「家族等の送迎」を挙げる割合が他の高校に比べて最も高かった。

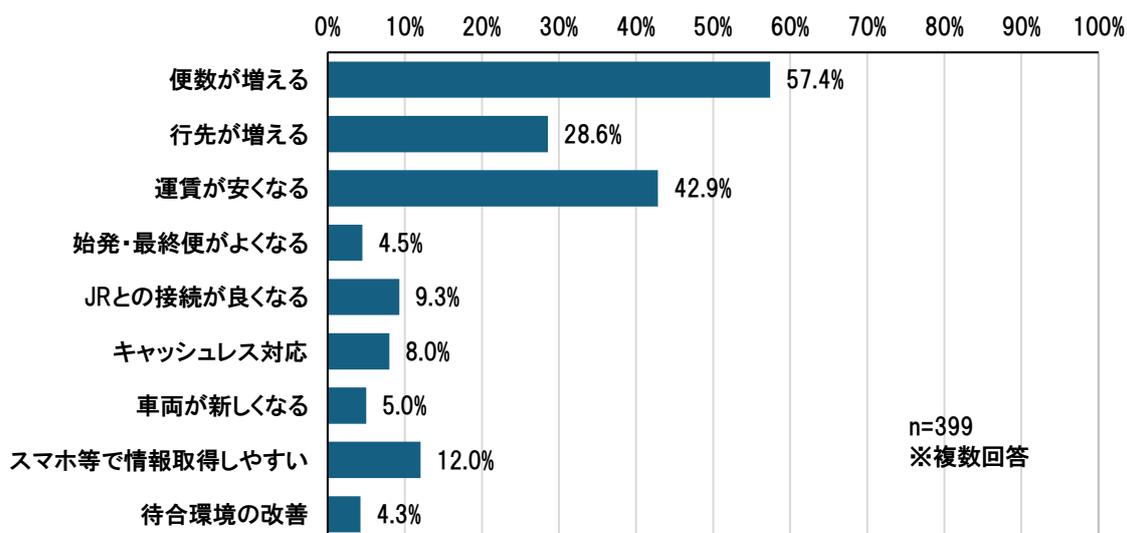
図5 通学の交通手段



3-2 西条市内のバスの改善点

- 全体集計では「便数が増える」「運賃が安くなる」「行き先が増える」「スマホ等で情報取得しやすい」「JRとの接続が良くなる」「キャッシュレス対応」「車両が新くなる」「始発・最終便がよくなる」「待合環境の改善」の順となっている。
- 高校別にみてもほぼ同じ様な傾向を示しており、いずれも「便数が増える」「運賃が安くなる」が上位を占めている。

図6 西条市内のバスの改善点



3-3 西条市内のJRの改善点

- 全体集計では「便数が増える」「運賃が安くなる」「行き先が増える」「始発・最終の時間が良くなる」「キャッシュレス対応になる」「スマホ・タブレットで情報が得られる」「待合環境が良くなる」「バスとの接続が良くなる」「車両が新しくなる」「その他」の順となっている。
- 高校別にみてもほぼ同じ様な傾向を示している。

図7 西条市内のJRの改善点

